



鳥取県公報

平成 21 年 2 月 10 日 (火)
第 8 0 6 5 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	青少年に有害な図書指定 (76) (青少年・文教課) 2
	鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の利用料金 (77) (生産振興課) 2
	指定居宅サービス事業者の廃止 (78) (東部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の廃止 (79) (〃) 3
◇ 教委告示	定例教育委員会の招集 (1) (教育総務課) 4
	口頭による開示請求を行うことができる個人情報の一部改正 (2) (〃) 4
◇ 調達公告	落札者の決定 (3件) (集中業務課) 6
	一般競争入札の実施 (教育委員会教育環境課) 7
	一般競争入札の実施 (2件) (警察本部会計課) 10

告 示

鳥取県告示第76号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和55年鳥取県条例第34号）第13条第1項の規定に基づき、同項第1号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

指定 番号	種別	図 書 類		
		題名及び号数	発行記号等	表示された発行所名
7071	雑誌	月刊桃姫 2月号	雑誌 13879-2	富士美出版株式会社
7072	〃	ズバ王 V I D E O B O Y 2月号増刊	雑誌 07852-02	株式会社ジーオーティー
7073	〃	ザ・ベストマガジンスペシャル02	雑誌 14077-2	KKベストセラーズ
7074	〃	べっぴんDMM 2月号	雑誌 17939-02	株式会社ジーオーティー
7075	〃	恋 J U N E vol. 7	雑誌 13704-03	株式会社ジュネット

鳥取県告示第77号

鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（平成20年鳥取県条例第53号）による改正後の鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の設置及び管理に関する条例（平成12年鳥取県条例第24号）第9条第2項の規定に基づき、鳥取県立鳥取二十世紀梨記念館の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示し、平成21年4月1日から施行する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用料金

区 分		単 位	金 額
個人	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	150円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	300円
団体（10人以上20人未満のものに限る。）	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	130円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	270円
団体（20人以上のものに限る。）	児童又は中学校の生徒	1人1回につき	100円
	高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき	240円

2 承認年月日

平成21年1月28日

鳥取県告示第78号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年2月10日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団こばやし内科 理事長 小林恭一郎	鳥取市宮長9-1	こばやし内科	鳥取市宮長9-1	訪問リハビリテーション 訪問看護	平成21年1月29日
医療法人岸田内科医院 理事長 岸田剛一	鳥取市立川町二丁目237	医療法人岸田内科医院	鳥取市立川町二丁目237	居宅療養管理指導 訪問看護	平成21年1月30日
福田源次郎	鳥取市瓦町304	福田内科医院	鳥取市瓦町304	訪問リハビリテーション 訪問看護	〃
岩井博	鳥取市朝月13-3	岩井医院	鳥取市朝月13-3	訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 訪問看護	平成21年2月1日

鳥取県告示第79号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者から当該指定介護予防サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第115条の9の規定により、次のとおり告示する。

平成21年2月10日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	介護予防サービス事業を行っていた事業所の名称	介護予防サービス事業を行っていた事業所の所在地	介護予防サービスの種類	廃止年月日
医療法人社団こばやし内科 理事長 小林恭一郎	鳥取市宮長9-1	こばやし内科	鳥取市宮長9-1	介護予防訪問リハビリテーション 介護予防訪問看護	平成21年1月29日
医療法人岸田内科医院 理事長 岸田剛一	鳥取市立川町二丁目237	医療法人岸田内科医院	鳥取市立川町二丁目237	介護予防居宅療養管理指導 介護予防訪問看護	平成21年1月30日

福田源次郎	鳥取市瓦町 304	福田内科医院	鳥取市瓦町304	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン 介護予防訪問看 護	〃
岩井博	鳥取市朝月 13-3	岩井医院	鳥取市朝月13-3	介護予防訪問リ ハビリテーショ ン 介護予防居宅療 養管理指導 介護予防訪問看 護	平成21年2 月1日

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第1号

定例教育委員会の会議を次のとおり招集した。

平成21年2月10日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

- 1 日時 平成21年2月13日（金）午前10時00分～
- 2 場所 鳥取市東町一丁目271 鳥取県庁教育委員会教育委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県立博物館協議会委員の任命について
 - (2) その他

鳥取県教育委員会告示第2号

平成15年鳥取県教育委員会告示第23号（口頭による開示請求を行うことができる個人情報について）の一部を次のように改正し、平成21年2月10日から施行する。

平成21年2月10日

鳥取県教育委員会委員長 山 田 修 平

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後				改 正 前			
口頭による 開示請求を 行うことが できる個人	開示する 個人情報 の内容	開示請求 を行うこ とができ る期間	開示請求を 行うことが できる場所	口頭による 開示請求を 行うことが できる個人	開示する 個人情報 の内容	開示請求 を行うこ とができ る期間	開示請求を 行うことが できる場所

情報取扱事務の名称			
鳥取県職員採用候補者選考試験（学芸員（自然））	略	最終合格者発表日から1年間	教育委員会 教育総務課
鳥取県職員採用候補者選考試験〔文化財主事（任期付職員）〕	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	合格者発表日から1年間	〃
略			
鳥取県教育センター非常勤職員（技術）採用試験	試験種目ごとの得点及び順位（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果の通知日から1週間	鳥取県教育センター
鳥取県教育委員会事務局家庭・地域教育課非常勤職員（生涯学習指導員・広報専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	〃	教育委員会 家庭・地域教育課
鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	〃	教育委員会 人権教育課
略			

情報取扱事務の名称			
鳥取県職員採用候補者選考試験（学芸員（自然））	略	最終合格者発表日から1年間	教育委員会 教育総務課
鳥取県職員採用候補者選考試験〔文化財主事（任期付職員）〕	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	合格者発表日から1年間	〃
略			
鳥取県非常勤職員（奨学金納付勸奨専門員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	試験結果の通知日から1週間	教育委員会 人権教育課
略			

鳥取県埋蔵文化財センター臨時的就用職員採用試験	合計得点及び順位	〃	〃	鳥取県埋蔵文化財センター臨時的就用職員採用試験	合計得点及び順位	〃	〃
大山青年の家非常勤職員（ボイラー技士）採用試験	〃	〃	鳥取県立大山青年の家				
妻木晩田遺跡事務所非常勤職員（技術職員）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	〃	妻木晩田遺跡事務所				
鳥取県立特別支援学校非常勤職員（図書館事務補助）採用試験	試験種目ごとの得点及び合計得点並びに順位	〃	教育委員会特別支援教育課				

調 達 公 告

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 県立学校教室用・教育用パソコン等賃貸借 一式（東部地区納入分）
- 2 契 約 方 式 一般競争入札
- 3 落 札 日 平成20年10月31日
- 4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社鳥取支店
鳥取市湯所町二丁目258湯所ビル
- 5 落 札 金 額 82,381,308円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 入 札 公 告 日 平成20年9月19日

- 7 落札方式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部庶務集中局集中業務課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 県立学校教室用・教育用パソコン等賃貸借 一式（中部地区納入分）
2 契約方式 一般競争入札
3 落札日 平成20年10月31日
4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社鳥取支店
鳥取市湯所町二丁目258湯所ビル
5 落札金額 31,216,500円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日 平成20年9月19日
7 落札方式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部庶務集中局集中業務課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調達件名及び数量 県立学校教室用・教育用パソコン等賃貸借 一式（西部地区納入分）
2 契約方式 一般競争入札
3 落札日 平成20年10月31日
4 落札者の名称及び所在地 西日本電信電話株式会社鳥取支店
鳥取市湯所町二丁目258湯所ビル
5 落札金額 51,431,100円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入札公告日 平成20年9月19日
7 落札方式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部庶務集中局集中業務課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

鳥取県立白兔養護学校校舎清掃作業委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

鳥取市伏野1550-1 鳥取県立白兔養護学校 (本校)

鳥取市三津880-4 鳥取県立白兔養護学校訪問学級

(4) 履行期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第841号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が役務の建物清掃に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年2月19日（木）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成21年2月10日（火）から同年3月24日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項の規定により、同項第1号又は第8号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 平成16年度以降に鳥取県立白兔養護学校校舎に係る清掃業務又は1件の契約に係る清掃対象の建物の延べ床面積が3,000平方メートル以上の清掃業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立白兔養護学校

4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒689-0201 鳥取市伏野1550-1

鳥取県立白兔養護学校

電話 0857-59-0585

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7433（直通）

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成21年2月10日（火）から同年3月6日（金）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日

に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、140円分の切手をはり付けたあて先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月24日（火）午前10時30分（郵便等による入札書の受領期限は、同月23日（月）午後5時とする。）

鳥取県立白兔養護学校 会議室

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成21年3月6日（金）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required

・Cleaning of buildings of Tottori Prefectural Hakuto School for Children with Special Needs
(1550-1 Fushino , Tottori-shi), 1 Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation:

5:00 p.m. 6 March, 2009

(3) Date and time for tender submission:

10:30 a.m. 24 March, 2009

Deadline for the submission of tenders by registered mail:

5:00 p.m. 23 March, 2009

(4) Please contact:

Tottori Prefectural Hakuto School for Children with Special Needs

1550-1 Fushino , Tottori-shi , Tottori

689-0201 Japan

TEL. 0857-59-0585

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

鳥取県警察本部交通管制システム保守委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

入札説明書による。

(4) 履行期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成18年鳥取県告示第841号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が役務に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望するものであって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年2月19日（木）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

- (3) 平成21年2月10日（火）から同年3月26日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 電気工事業又は電気通信工事業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第6項に規定する一般建設業の許可又は特定建設業の許可を受けている者であること。
- (5) 平成16年度以降に交通安全施設保守委託業務を12月以上継続して履行した実績を有する者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110（代）

- (2) 競争入札参加資格審査の申請書類の提出先及び問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7433

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成21年2月10日（火）から同年3月2日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後4時までの間交付する。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月26日（木）午後1時30分（郵便等による入札書の受領期限は、同月25日（水）午後5時までとする。）

鳥取県警察本部庁舎2階入札室

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

- (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成21年3月2日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合には、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した役務に係る平成21年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and upkeep of Tottori Prefectural Police Headquarters Traffic Control System, 1Set

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation : 5 : 00 PM, 2, March, 2009

(3) Date and time for tender submission : 1 : 30 PM, 26, March, 2009 (Deadline for the submission of tenders by registered mail : 5 : 00 PM, 25, March, 2009)

(4) Contact Point for the notice : Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1-271 Higashi-machi, Tottori-shi 680-8520 Japan, TEL 0857-23-0110

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年2月10日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給 供給期間総使用予定電力量6,048,000キロワット時（夜間使用予定電力量69,000キロワット時を含む。）

※ 供給期間総使用予定電力量は、平成19年12月から平成20年11月までの各月の電力量の使用実績に機器の増加等の補正を行うこと等により算出した1年当たりの電力量に3を乗じて算出したものであり、天候等により変動することがある。

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 供給期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日までとする。

ただし、平成22年度以降において、この公告に示した調達に係る予算が成立しなかった場合又は減額となった場合には、当該契約の全部又は一部を解除できるものとする。

(4) 供給場所

鳥取市東町一丁目271 鳥取県警察本部庁舎

(5) 入札書の記入方法等

入札に当たっては、入札説明書に示す予定契約電力、使用予定電力量及び予定力率に応じた基本料金の単価並びに電力量料金の単価により算出した1年間の合計金額（割引が適用されるものは、すべて適用すること。また、料金単価には消費税及び地方消費税を含むものとし、合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札者を決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含む単価により見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）を入札書に記載すること。なお、燃料の価格変動に伴う調整は、行わないこととする。

また、本件調達は単価契約によるものであり、落札金額が契約金額とはならないので注意すること。

2 入札参加資格

この入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成18年鳥取県告示第841号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その資格区分が役務のその他に登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格審査の申請書類を平成21年2月23日（月）午後5時までに4の(2)の場所に提出すること。

(3) 平成21年2月10日（火）から同年3月26日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。

(5) 電気の供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

(6) 電気事業者の発電に際しての平成19年度の全電源平均の二酸化炭素の排出の程度を示す係数が0.677kg-

CO2/kWh以下であること。

なお、この係数は、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成18年経済産業省・環境省令第3号）第10条第2項の規定に基づき算出される係数によるものとする。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

(1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課庁舎管理係

電話 0857-23-0110（代）

(2) 競争入札参加資格審査の申請書類に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部庶務集中局集中業務課物品調達担当

電話 0857-26-7433

(3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で、平成21年2月10日（火）から同年3月2日（月）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、200円分の切手をはり付けたあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封し、交付期間中に(1)の場所へ請求すること。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成21年3月26日（木）午後1時45分（ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月25日（水）午後5時とする。）

鳥取県警察本部庁舎2階 入札室（鳥取市東町一丁目271）

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格に適合すること及び入札説明書で示す入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成21年3月2日（月）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有し、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として入札見積金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ この公告に示した調達に係る平成21年度予算が成立しなかったときは、入札は行わない。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Electricity for the Tottori Prefectural Police Headquarters Office building 6,048,000 kWh

(2) Supply period

From 1 April, 2009 through 31 March, 2012

(3) Supply place

1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan

(4) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation:

5:00 p.m. 2 March, 2009

(5) Date and time for tender submission:

1:45 p.m. 26 March, 2009

Deadline for the submission of tenders by registered mail:

5:00 p.m. 25 March, 2009

(6) Please contact:

Property Management Division

General Affairs Department, Tottori Prefectural Police Headquarters

1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan

TEL 0857-23-0110